

第3次食育推進基本計画における重点課題の方向(案)

資料2-3

第2次食育推進基本計画

～コンセプト～

「周知」から「実践」へ

～重点課題～

- (1) 生涯にわたるライフステージに応じた
間断ない食育の推進
- (2) 生活習慣病の予防
及び改善につながる
食育の推進
- (3) 家庭における共食
を通じた子どもへの
食育の推進

●どこに焦点をあてていくのか考えていくことが重要

●20歳代を中心とする若い世代では、食生活に関する知識や意識、実践状況の面で、他の世代よりも課題が多い。

●若い世代へのアプローチは、次世代の親教育にもつながるため重要。

●家族形態等の多様化に応じた食育の推進が必要。
(ひとり親世帯や生活困窮者世帯の子供、一人暮らし高齢者、共働き世帯など)

●食品関連事業者や会社の社員食堂などで健康的な食事を意識して減塩対策に取り組むことは重要。

●食文化の継承を強化することが必要。

●持続可能な社会の実現に向け充実した取組が必要。

●多様な関係者が連携・協力して食育関連施策の実効性を高めていくには、食を通じた人づくり、地域づくりを可能とするネットワークの構築が必須。

●地域の実情に応じた市町村の計画づくりが必要。

第3次食育推進基本計画

～コンセプトのキーワード(案)～

“多様な関係者のつながり”

“連携・協働”

“食や世代の循環”

～重点課題の方向～

- <1>若い世代に対する食育の推進
- <2>家族形態の多様化等に応じた
地域等での食育の推進
- <3>食文化の継承や食品ロスの
軽減など持続可能な社会の
実現に向けた食育の推進
- <4>食育推進の基盤づくり

<1>若い世代に対する食育の推進

(1) 生涯にわたるライフステージに応じた 間断ない食育の推進

- ・国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することは重要。
- ・国は、一人一人の国民が自ら食育に関する取組が実践できるように、情報提供する等適切な施策を推進する。
- ・家庭の様態の多様化、社会的あるいは経済的環境要因、高齢化等により、健全な食生活を実現することが困難な立場にある者にも十分配慮し、食育を推進する。

<1>若い世代に対する食育の推進

- 1 若者が主体的に食育を進める場合、第3次計画では、特にどのような課題に着目すべきか。
- 2 若い世代が食育の知識や意識を高め、自ら実践できるようになるには、国として
 - ①どのような取組を行うことが必要か。
 - ②どのような情報を、どのように発信していくことが必要か。
 - ③どのような関係団体等に、何を働きかけていくことが必要か。

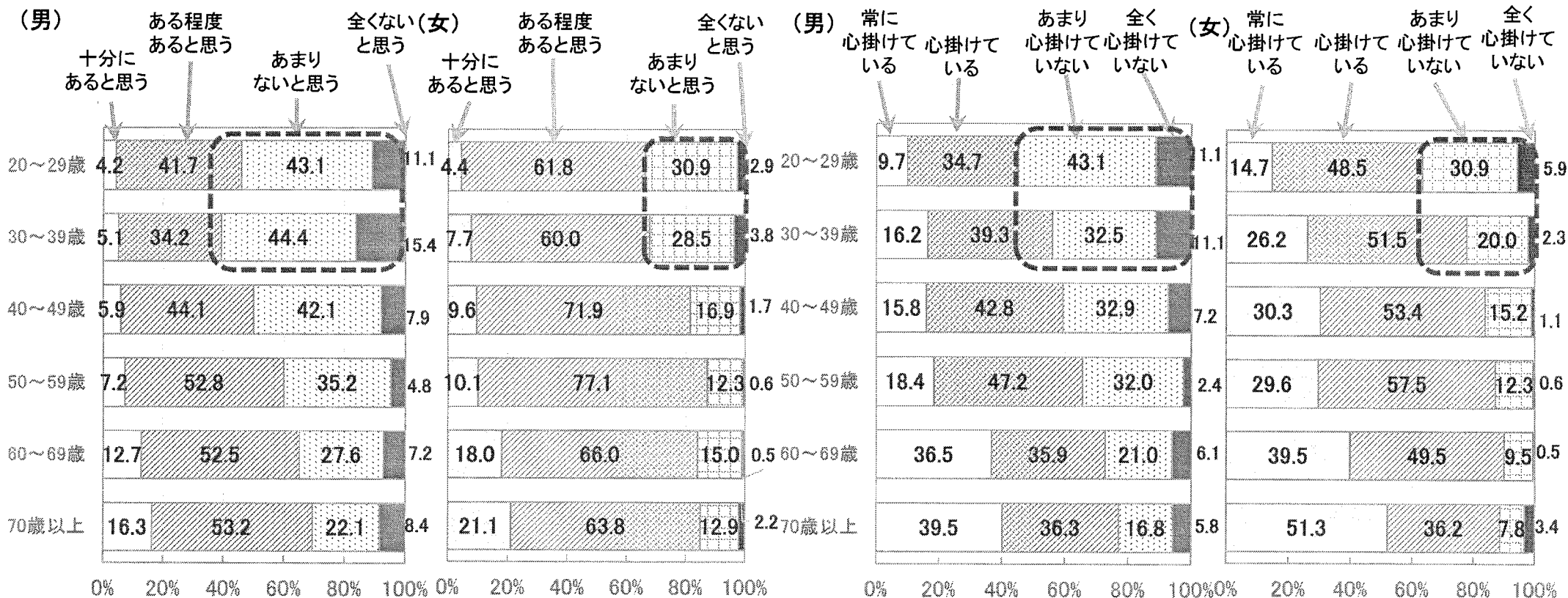
<1>若い世代に対する食育の推進

①食生活に関する知識

食品の選択や調理についての知識に関して「ないと思う」人は、20歳代～30歳代の男性で約5割、女性で約3割

②健全な食生活の実践の心掛け

若い世代では、「心掛けていない」人の割合が高い



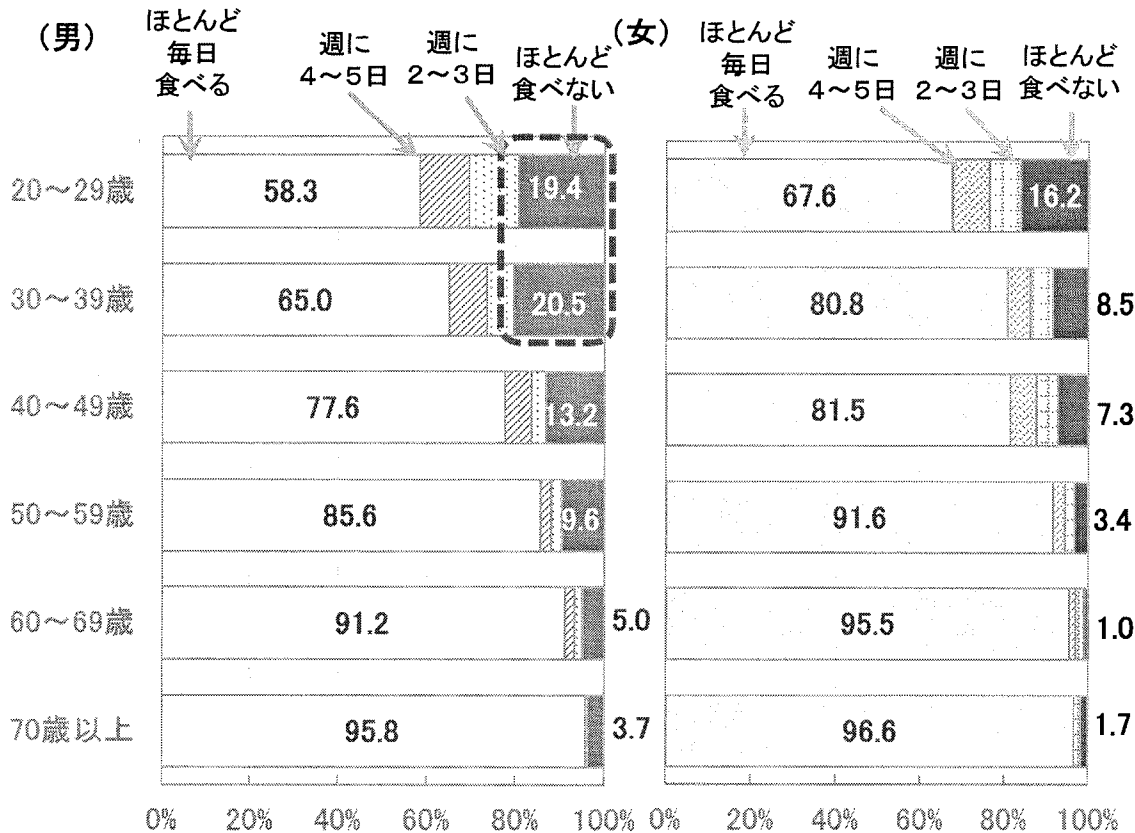
平成27年版「食育白書」(P26)

平成27年版「食育白書」(P25)

<1>若い世代に対する食育の推進

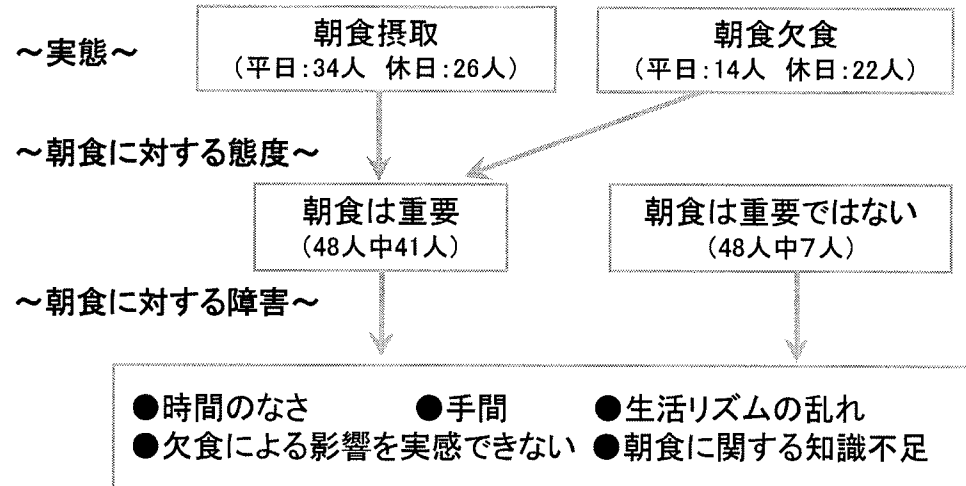
③朝食摂取頻度

朝食を「ほとんど食べない」と回答した20歳代～30歳代の男性は約2割



④朝食摂取に対する意識

「朝食は重要」と感じているものの、朝食を食べることに対して、何らかの障害を感じている若者もいる



〈目的〉若い世代(20～29歳)の食生活の実態と食生活に対する意識について明らかにすること。

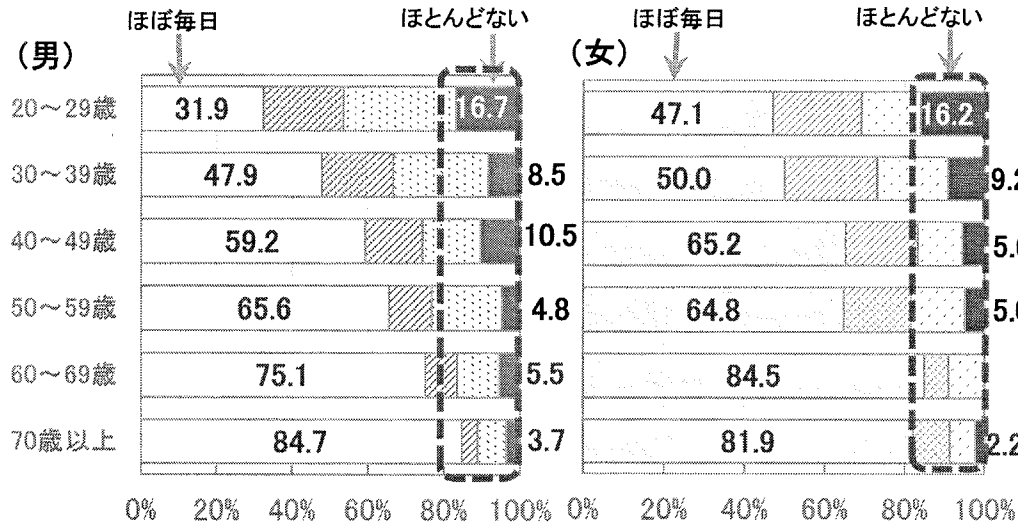
〈実施内容〉

- 性別、居住形態(同居の有無)、食育の取組の有無別に、8グループ48名(1グループ6名)に対して、1セッション120分のフォーカスグループインタビューを実施。
- 「朝食摂取」、「共食」、「栄養バランス」、「若い世代に対する食育推進のアイデア」などに関する意見をグループごとに聴取。

<1>若い世代に対する食育の推進

⑤栄養バランスに配慮した食生活の実践状況

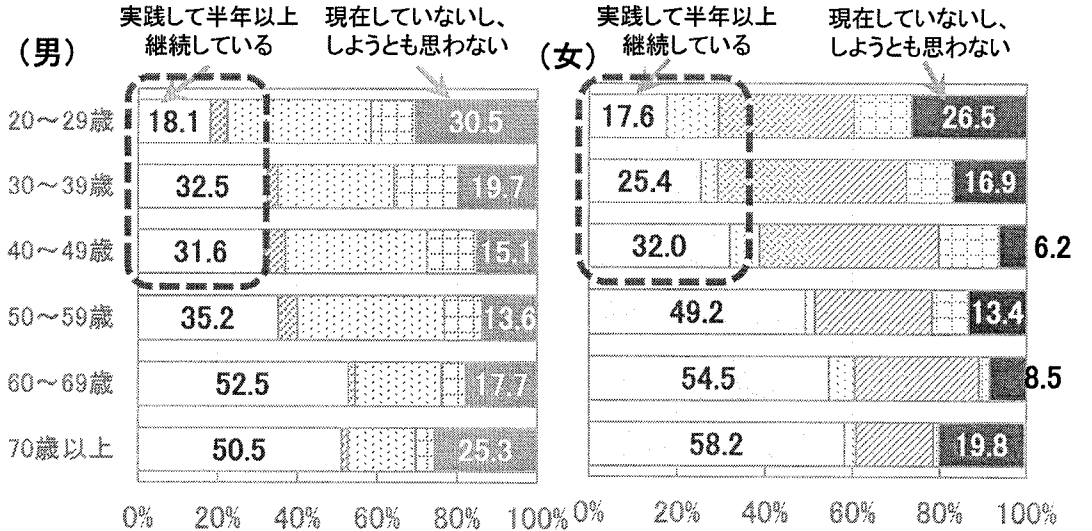
1日に2回以上、主食・主菜・副菜をそろえて食べるのが「ほとんどない」と回答した人は男女ともに20歳代で最も高い



平成27年版「食育白書」(P27)

⑥メタボリックシンドロームの予防や改善のための実践度

「適切な食事」、「定期的な運動」、「週に数回の体重計測」を実践してから半年以上継続している20代は、30～40代に比べ半数程度



「食育に関する意識調査報告書」(平成27年3月)(P40)

⑦栄養バランスに対する意識

栄養バランスについて意識している若者は多い。

栄養バランスを意識している(48人中40人)

<栄養バランスを意識した取組>

- 野菜摂取 ●栄養成分の考慮 ●献立のバランス(品数、パリエーション)
- 炭水化物制限 ●カロリー制限 ●健康(予防) ●ダイエット ●美容

栄養バランスを意識していない(48人中8人)

<栄養バランスに関する障害>

- 危機意識が少ない ●料理スキルがない ●食費がかかる
- 時間や手間がない ●外食が多い

「食育に関するグループインタビュー調査報告書」概要

〈2〉家族形態の多様化等に応じた地域等での食育の推進

(1) 生涯にわたるライフステージに応じた 間断ない食育の推進

・家庭の様態の多様化、社会的あるいは経済的環境要因、高齢化等により、健全な食生活を実現することが困難な立場にある者にも十分配慮し、食育を推進する。

(3) 家庭における共食を通じた 子どもへの食育の推進

・家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図る共食は、食育の原点であり、子どもへの食育を推進していく大切な時間と場である。

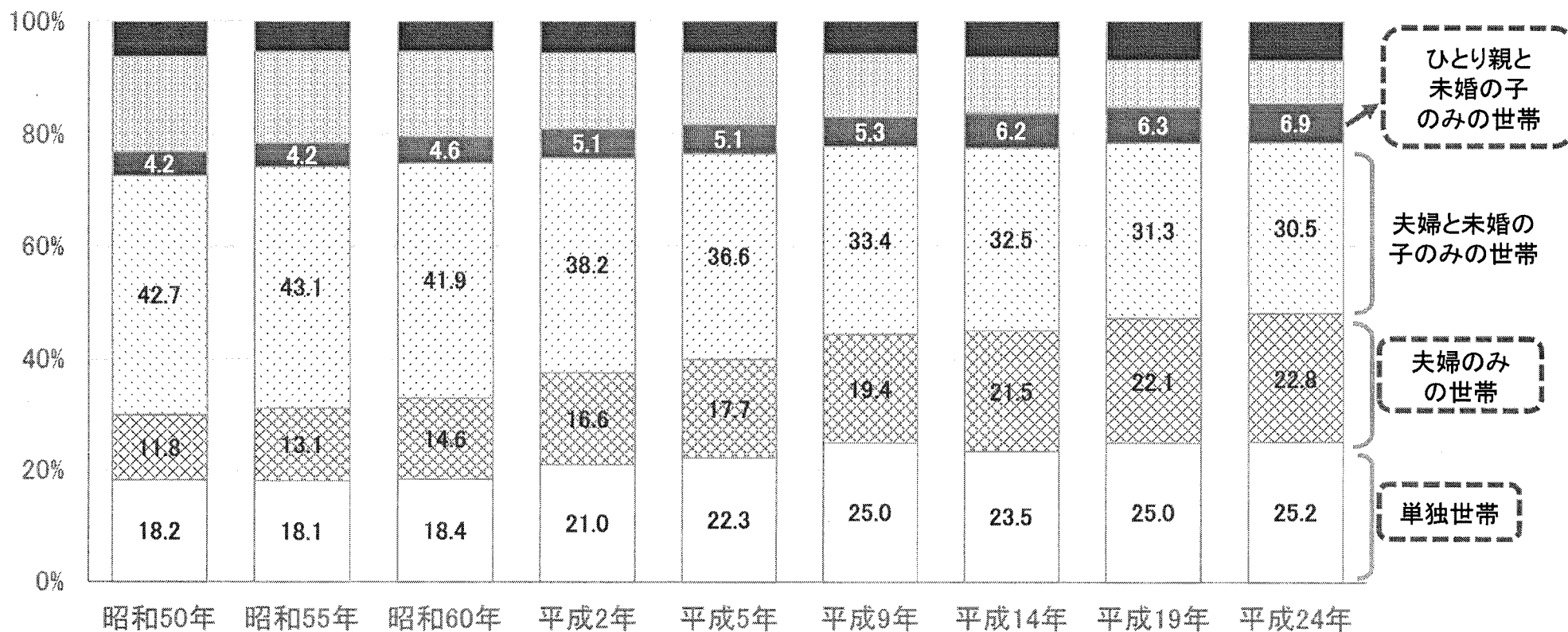
〈2〉家族形態の多様化等に応じた 地域等での食育の推進

- 1 第3次計画では、特にどのような課題に着目すべきか。
- 2 家族形態の多様化等に応じた地域等の食育での取組を推進するには、国として、
 - ①どのような取組を行うことが必要か。
 - ②どのような情報を、どのように発信していくことが必要か。
 - ③どのような関係団体等に、何を働きかけていくことが必要か。

〈2〉家族形態の多様化等に応じた地域等での食育の推進

①世帯構造別にみた世帯数の推移

近年、「単独世帯」のほか、「夫婦のみの世帯」や「ひとり親と未婚の子のみの世帯」が増えている



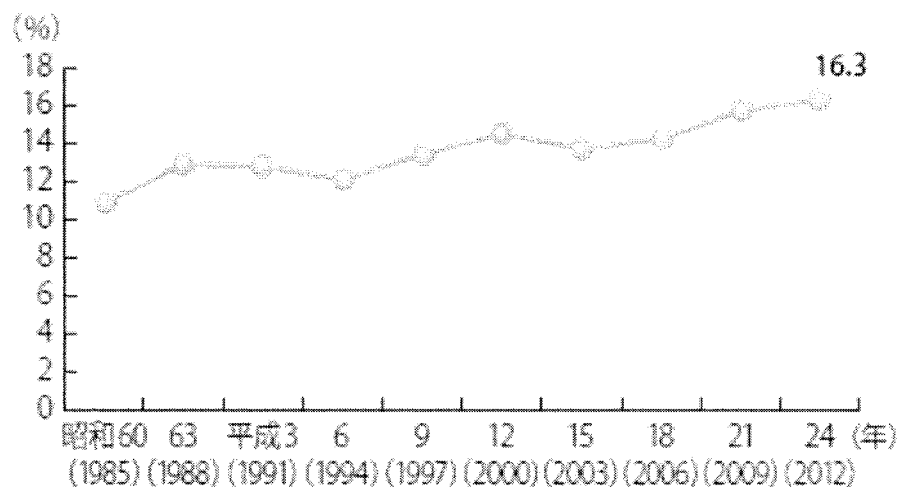
厚生労働省：平成26年版「厚生労働白書」(資料編P13)を基に作成

<2>家族形態等の多様化に応じた食育の推進

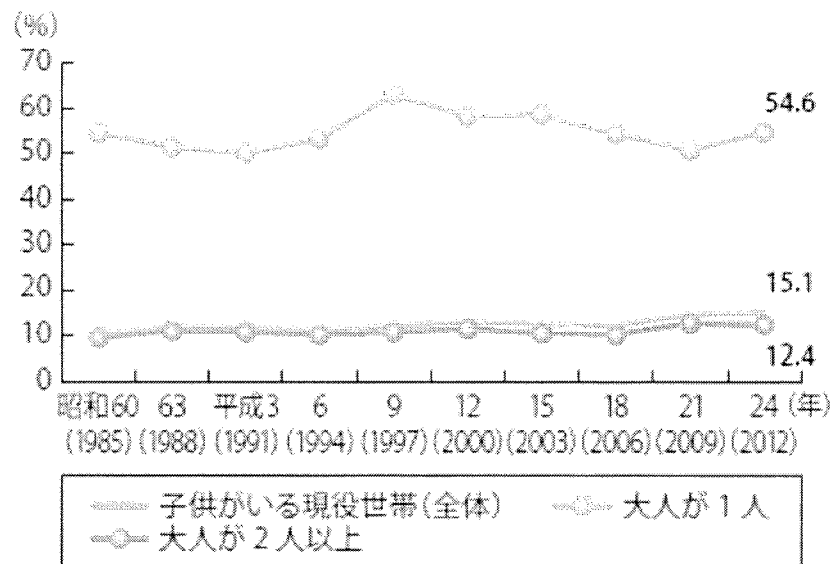
②子供の貧困世帯の状況

子供の相対的貧困率は1990年代半ば頃からおおむね上昇傾向にあり、平成24(2012)年には16.3%となっている。子供がいる現役世帯の相対的貧困率は15.1%であり、そのうち、大人が1人の世帯の相対的貧困率が54.6%と、大人が2人以上いる世帯と比べて非常に高い水準となっている

(1)子供の相対的貧困率



(2)子供がいる現役世帯の相対的貧困率



(出典)厚生労働省「国民生活基礎調査」

(注)1. 相対的貧困率とは、OECDの作成基準に基づき、等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分に満たない世帯員の割合を算出したものを用いて算出。

2. 平成6年の数値は兵庫県を除いたもの。

3. 大人とは18歳以上の者、子供とは17歳以下の者、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

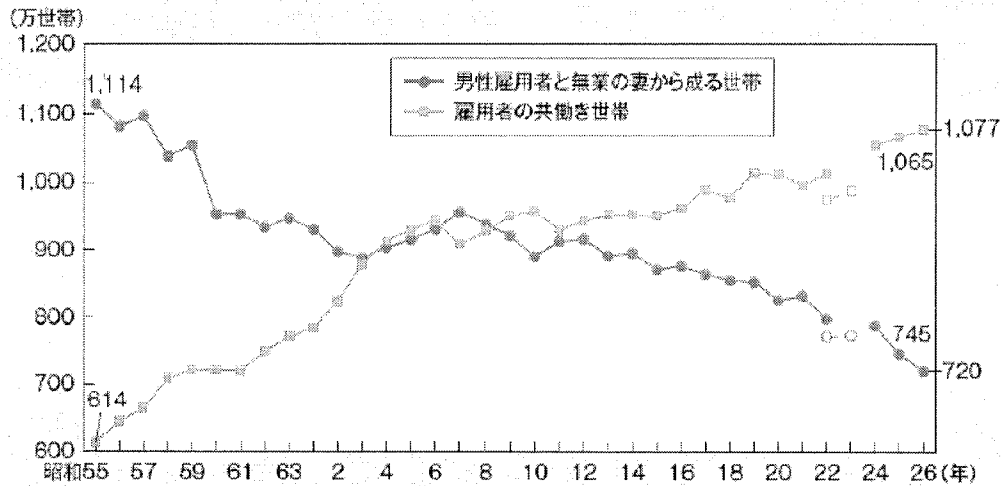
4. 等価可処分所得金額が不詳の世帯員は除く。

平成27年版「子供・若者白書」(P30)

<2>家族形態の多様化等に応じた地域等の取組

③共働き世帯の推移

夫婦共に雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成9年以降は共働き世帯数が男性雇用者と無業の妻から成る世帯数を上回っている



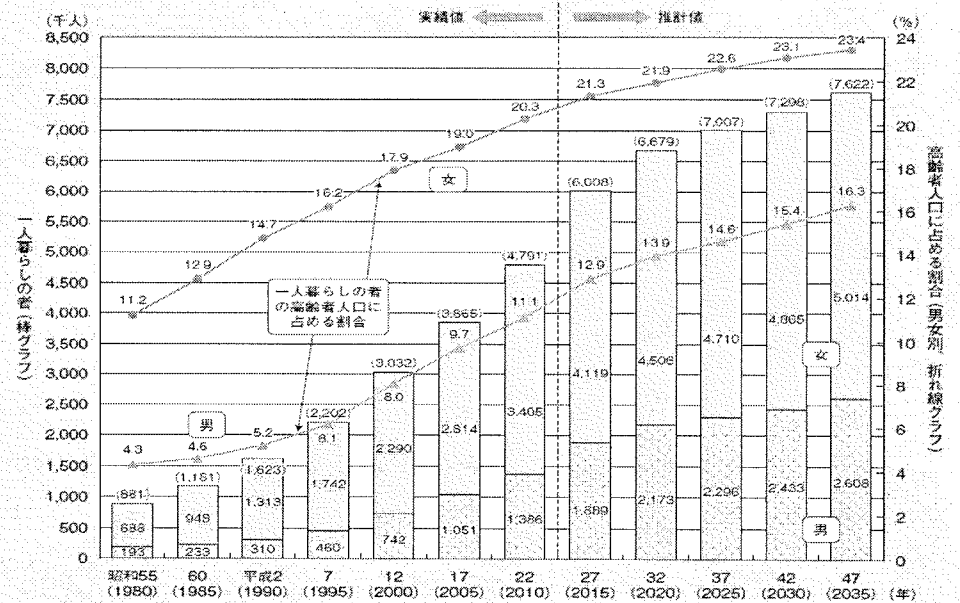
(備考)

1. 昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月)、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦共に非農林業雇用者の世帯。
4. 平成22年及び23年の数値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

平成27年版「男女共同参画白書」(P56)

④一人暮らしの高齢者の推移

65歳以上の一人暮らし高齢者は男女ともに増加傾向が顕著であり、高齢者人口に占める割合は、男性で約1割、女性で約2割である



(注1)「一人暮らし」とは、下記の調査・推計における「単独世帯」のことを指す。

(注2)棒グラフ上の()は65歳以上の一人暮らしの高齢者の男女計

(注3)四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

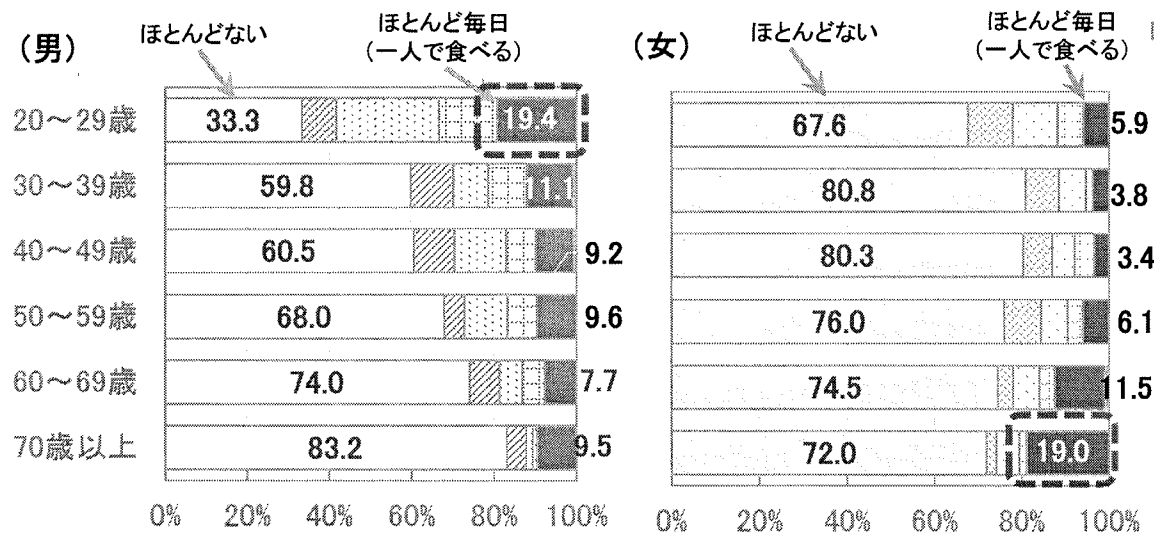
資料:平成22年までは総務省「国税調査」、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(平成25年(2013年1月推計))」、「日本の将来推計人口(平成24(2012)年1月推計)」

平成27年版「高齢社会白書」(P15)

<2>家族形態の多様化等に応じた地域等の取組

⑤一人で食べる頻度(性・年齢階級別)

一日の全ての食事を一人で食べることが「ほとんど毎日」と回答した人の割合は、20歳代男性と70歳以上の女性で高くなっており、その割合は2割に及ぶ



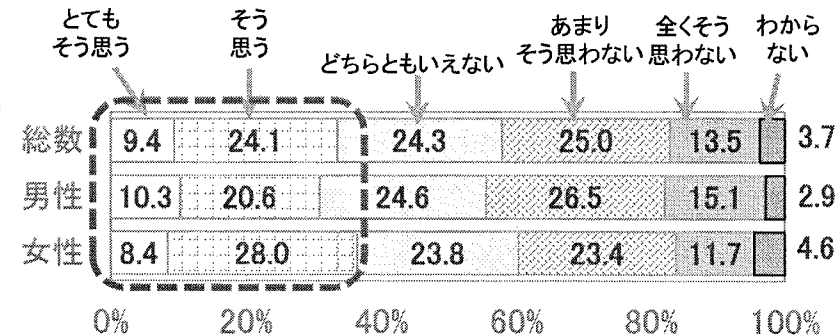
平成27年版「食育白書」(P30)

⑥地域等での共食に対する意識

地域や所属コミュニティで食事会の機会があれば参加したいと思うと回答した人は約3割

一日全ての食事を一人で食べることが「ほとんどない」と回答した人以外の511人

地域や所属コミュニティ(職場等を含む)での食事会等の機会があれば参加したいか



「食育に関する意識調査報告書」(平成27年3月)(P64)

(参考)共食に伴う利点

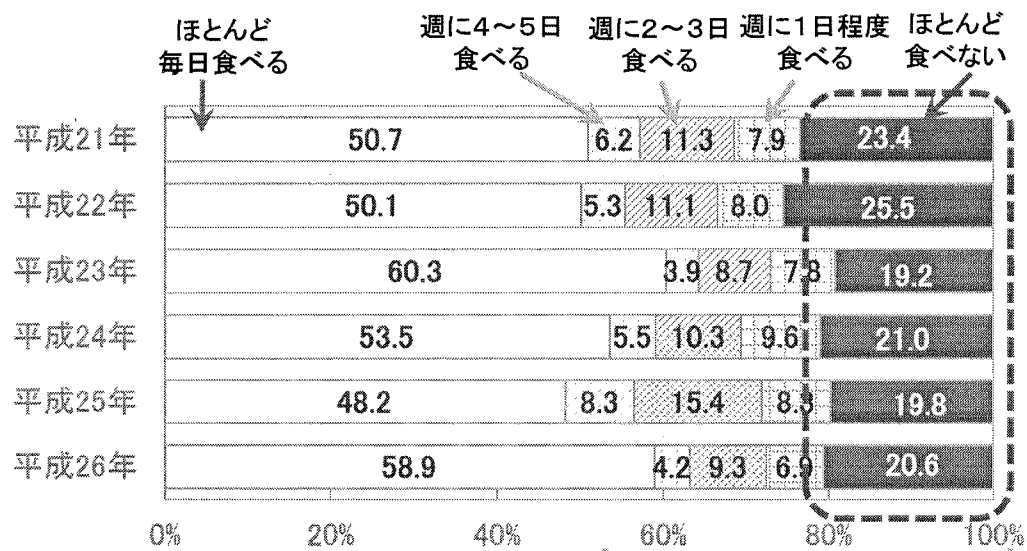
- 家族とのコミュニケーションを図ることができる(81.1%)
- 楽しく食べることができる(66.2%)
- 規則正しい時間に食べることができる(35.4%)
- 栄養バランスの良い食事を食べることができる(34.0%)
- 安全・安心な食事を食べることができる(15.0%)
- 食事マナーを身に付けることができる(14.5%)
- 調理や配膳、買い物など、食事作りに参加することができる(11.3%)
- 自然や食事を作ってくれた人などに対する感謝の念を育むことができる(9.7%)
- 食の知識や興味を増やすことができる(6.1%)
- よく噛んで味わって食べることができる(5.7%)
- 食文化を伝えることができる(2.5%) など

「食育の現状と意識に関する調査」(平成23年3月)

<2>家族形態等の多様化に応じた食育の推進

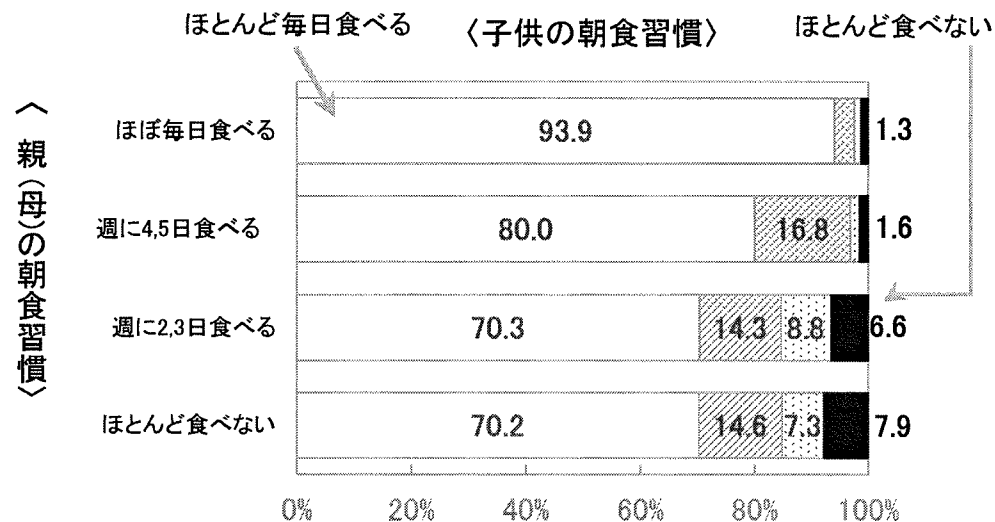
⑦家族と一緒に朝食を食べる頻度

朝食を家族と一緒に「ほとんど食べない」と回答した人は約2割



⑧就学前の子供とその親の朝食習慣の関係

親(母)の朝食習慣に欠食がある場合には、子供の欠食の傾向がある



家族と一緒に朝食を食べないことに関する主な意識

(週に4~5日以下の人が回答)

一緒に食べたいが、家族と通勤通学等で在宅時間が違うため、仕方がない	74.5%
朝食を家で食べない(又は食べない)ため気にならない	12.2%
一緒に食べたいが、家族が朝食を家族で食べない(又は食べない)ため、仕方がない	6.8%
自分が一人で食事をしたいため、気にならない	6.0%
一緒に食べたいが、家族が一人で食事をしたいため、仕方がない	2.1%

※この他の回答は、「その他」(3.4%)、「わからない」(1.2%)

平成27年版「食育白書」(P14)

厚生労働省:平成17年度「乳幼児栄養調査」

〈3〉食文化の継承や食品ロスの軽減など持続可能な社会の実現に向けた食育の推進

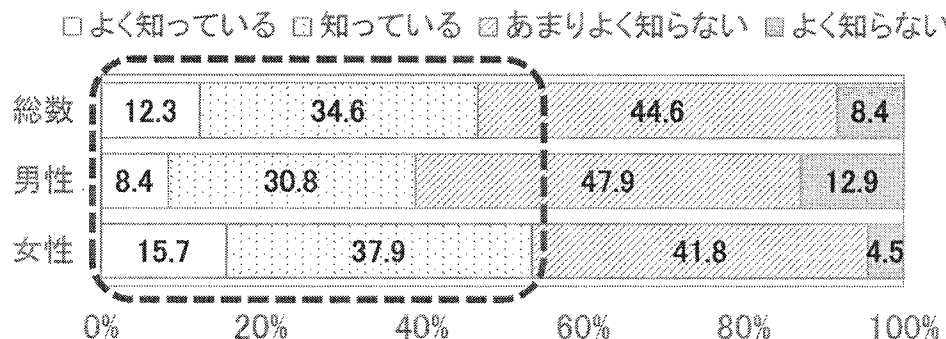
(新) 〈3〉食文化の継承や食品ロスの軽減など 持続可能な社会の実現に向けた食育の推進

- 1 第3次計画では、特にどのような課題に着目すべきか。
- 2 食文化の継承や食品ロスの軽減などの持続可能な社会の実現に向けた食育を推進するには、国として、
 - ① 食文化の継承
 - i どのような取組を行うことが必要か。
 - ii どのような情報を、どのように発信していくことが必要か。
 - iii どのような関係団体等に、何を働きかけていくことが必要か。
 - ②食品ロスの軽減
 - i どのような取組を行うことが必要か。
 - ii どのような情報を、どのように発信していくことが必要か。
 - iii どのような関係団体等に、何を働きかけていくことが必要か。

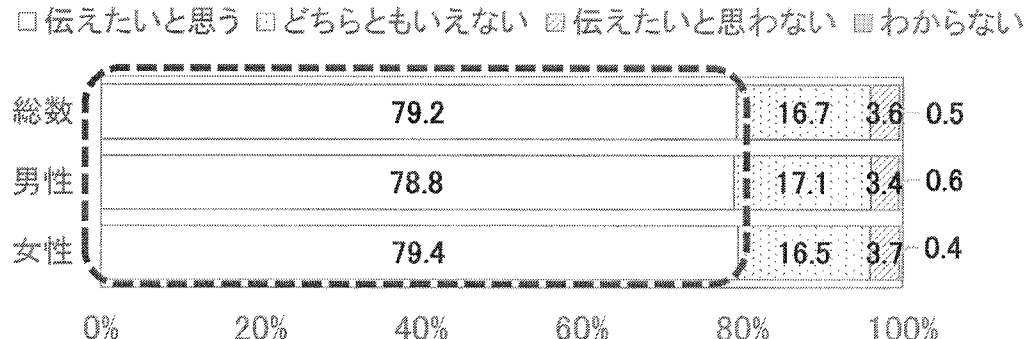
〈3〉食文化の継承や食品ロスの軽減など持続可能な社会の実現に向けた食育の推進

①地域や家庭で受け継がれてきた料理や味の知識
地域や家庭で受け継がれてきた料理や味を知っている人は約半数

②地域や家庭で受け継がれてきた料理や味の伝承に関する意識
次世代に伝えたいと思っている人は約8割で、男女差はない



平成26年版「食育白書」(P6)



平成26年版「食育白書」(P6)

(参考)「和食;日本人の伝統的な食文化」のユネスコ無形文化遺産の代表一覧表への記載が決定

〈提案名称〉和食;日本人の伝統的な食文化—正月を例として—

〈提案の内容〉(定義)「自然の尊重」という日本人の精神を体現した、食に関する社会的慣習として提案。

(内容)①新鮮で多様な食材とその持ち味の尊重

②栄養バランスに優れた健康的な食生活

③自然の美しさや季節の移ろいを表現した盛りつけ

④正月行事などの年中行事との密接な関わり

〈保護措置〉学校給食や地域の行事での郷土料理の提供、親子教室等の各種食育活動の実施、郷土料理や食文化に関するシンポジウムの開催等

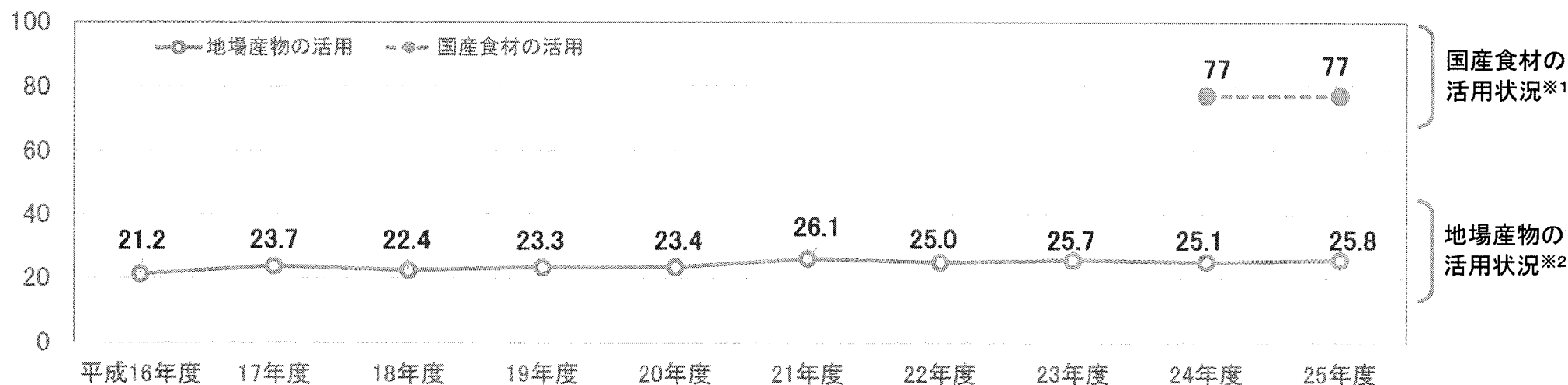
〈主な理由〉「和食」は、四季や地理的な多様性による「新鮮で多様な食材の使用」、「自然の美しさを表した盛りつけ」などといった特色を有しており、日本人が基礎としている「自然の尊重」という精神にのっとり、正月や田植、収穫祭のような年中行事と密接に関係し、家族や地域コミュニティのメンバーとの結びつきを強めるという社会的慣習であるため。

文化庁「ユネスコ無形文化遺産保護条約「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表(代表一覧表)」への記載に関する審議結果について」

〈3〉食文化の継承や食品ロスの軽減など持続可能な社会の実現に向けた食育の推進

③学校における地場産物の活用状況
食育推進基本計画策定時(平成16年度)と比べて4.6ポイント増加している

④学校給食における国産食材の活用状況
平成24年と比べて、活用状況に変化は見られない



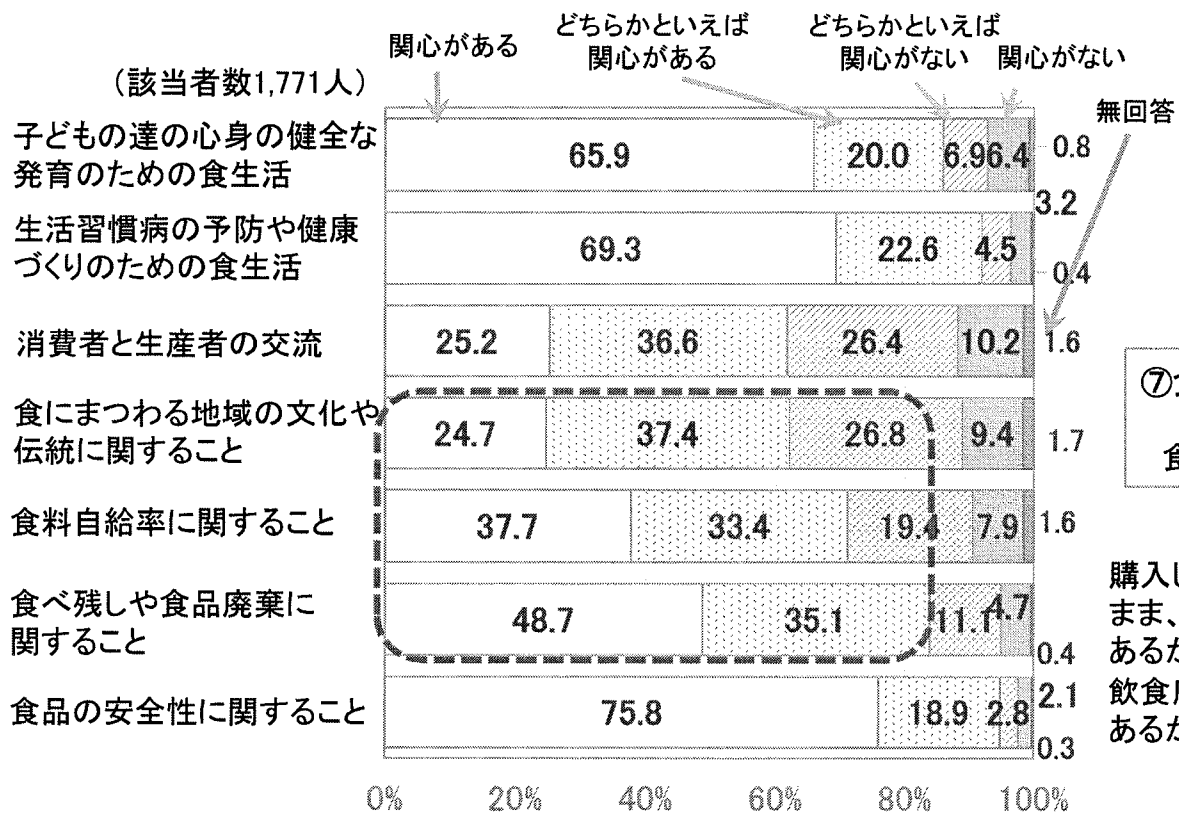
文部科学省学校健康教育課調べ

- ※1 調査対象:完全給食を実施する公立小・中学校のうち約500校をサンプリング調査、調査項目:学校給食に使用した食品のうち国産食材の使用率
 ※2 調査対象:完全給食を実施する公立小・中学校のうち約500校をサンプリング調査、調査項目:学校給食に使用した食品のうち地場産食材の使用率
 (平成23年度については、東日本大震災の影響から、岩手県、宮城県及び福島県を本調査対象より除く)

〈3〉食文化の継承や食品ロスの軽減など持続可能な社会の実現に向けた食育の推進

⑤食生活への関心度

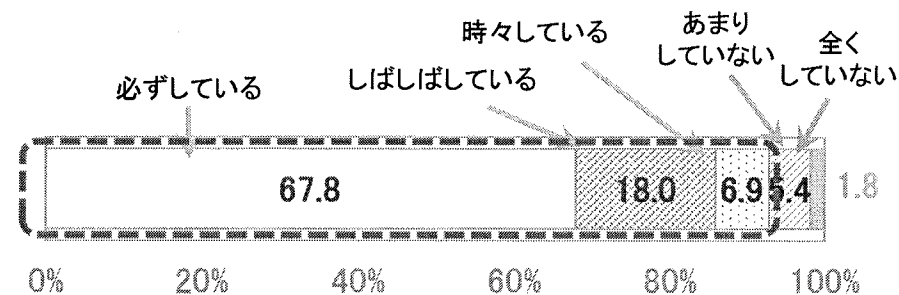
「食にまつわる地域の文化や伝統」について関心がある人は約6割、「食料自給率」については約7割、「食べ残しや食品廃棄」については約8割が関心をもっている



「食育に関する意識調査報告書」(平成26年3月)(P5、14)

⑥食品ロスに関する意識や実態

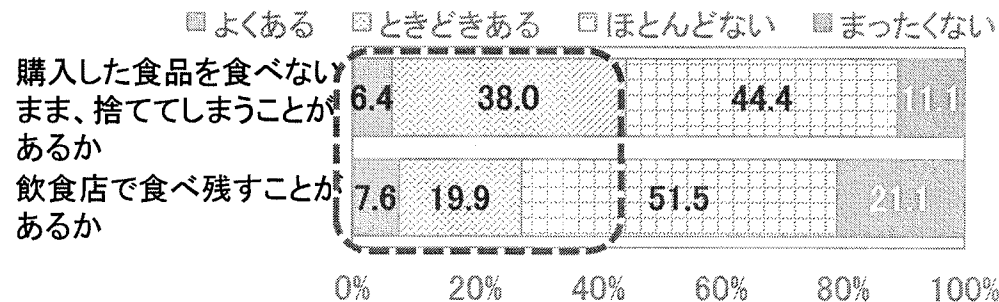
食べ残しを減らす努力をしている人は約9割



「食育に関する意識調査報告書」(平成19年5月)

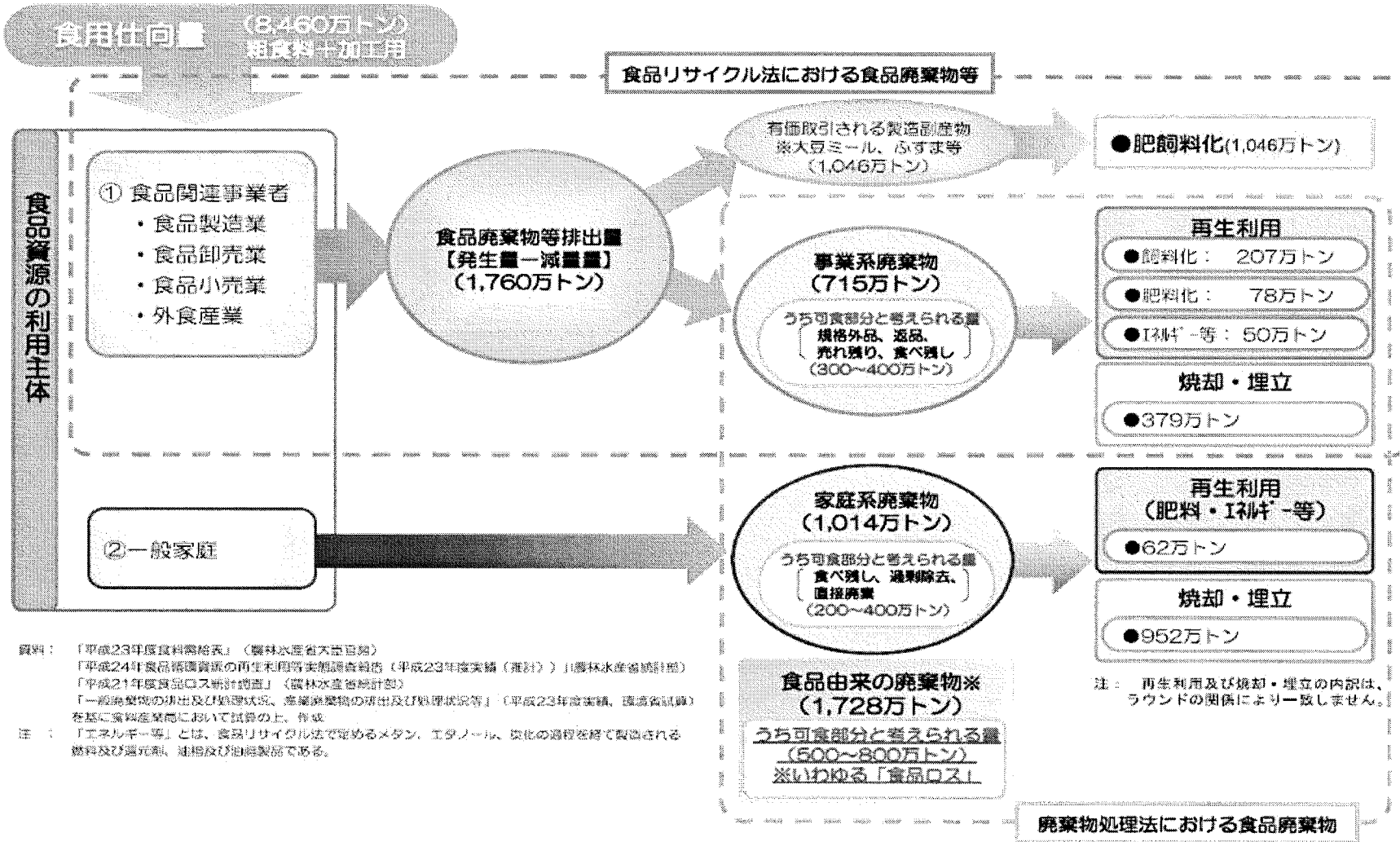
⑦食品ロスに関する意識や実態

購入食品を食べないまま捨てることある人は約4割、飲食店で食べ残すことある人は約3割



平成25年「第2回青少年意見募集事業結果「食品ロス削減に向けた取組について」

(参考) ● 食品廃棄物等の利用状況等 (平成23年度推計) <概念図>



資料： 「平成23年度食料供給表」(農林水産省大臣官庁)
 「平成24年度食品資源の再生利用等実態調査報告(平成23年度実績(推計))」(農林水産省統計部)
 「平成21年度食品ロス統計調査」(農林水産省統計部)
 「一般廃棄物の排出及び処理状況、産業廃棄物の排出及び処理状況等」(平成23年度実績、調査委託)を
 基に食料産業局において試算の上、作成
 注： 「エネルギー等」とは、食料リサイクル法で定めるメタン、エタノール、炭化の過程を経て製造される
 燃料及び還元剤、塗料及び樹脂製剤である。

＜4＞食育推進の基盤づくり

（新）＜4＞食育推進の基盤づくり

- 1 第3次計画では、特にどのような課題に着目すべきか。
- 2 食育推進の基盤づくりのために、国として、
 - ① どのような取組を行うことが必要か。
 - ② どのような情報を、どのように発信していくことが必要か。
 - ③ どのような関係団体等に、何を働きかけていくことが必要か。

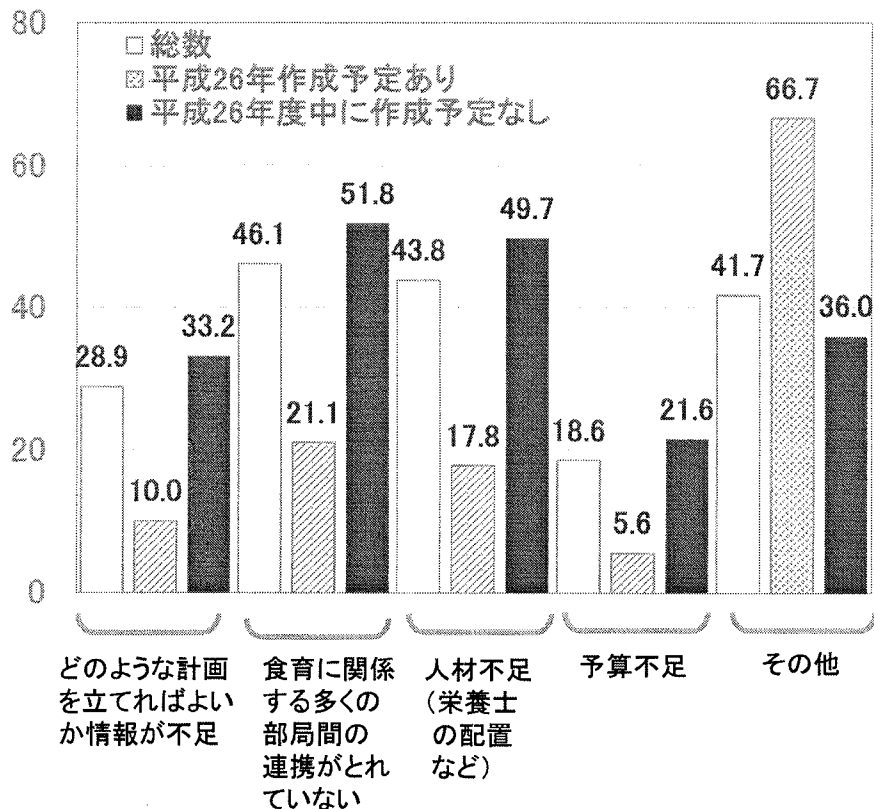
<4>食育推進の基盤づくり

①食育推進計画を未作成の理由

食育推進計画が未作成である主な理由としては、「食育に関する多くの部局間の連携がとれていない」、「人材不足」という回答が多い

②食育推進計画を未作成の理由(人口規模別)

人口5千人以上10万人未満の規模の自治体では、「部局間の連携がとれていない」ことを理由として挙げる自治体が半数を超えた。一方、人口1万人以下の規模では、「人材不足」が多く挙げられている



	全市町村数※	分析自治体数	未作成の理由					
			情報不足	関係部局の連携がとれない	人材不足	予算不足	その他	
計 (%)	1,741	394 (100)	131 (33.2)	204 (51.8)	196 (49.7)	85 (21.6)	142 (36.0)	
人口規模別	10万人以上	290	26 (100)	1 (3.8)	11 (42.3)	7 (26.9)	5 (19.2)	17 (65.4)
	5万人以上 10万人未満	275	40 (100)	13 (32.5)	22 (55.0)	12 (30.0)	11 (27.5)	20 (50.0)
	1万人以上 5万人未満	689	137 (100)	48 (35.0)	74 (54.0)	61 (44.5)	28 (20.4)	50 (36.5)
	5千人以上 1万人未満	245	78 (100)	24 (30.8)	46 (59.0)	39 (50.0)	13 (16.7)	24 (30.8)
	5千人未満	242	113 (100)	45 (39.8)	51 (45.1)	77 (68.1)	28 (24.8)	31 (27.4)

表 人口規模別 食育推進計画未作成の理由(平成26年度中に作成予定の無い自治体)
※政令指定都市含む

第4期第3回食育推進評価専門委員会(資料3)

③都道府県別 管内市町村の食育推進計画作成状況

平成27年3月現在、1,323市町村で作成されており、市町村作成率は76.0%である。なお、未だ作成率が50%に満たないところが7道県存在する

都道府県	作成状況			都道府県	作成状況			都道府県	作成状況		
	市町村数	作成済	作成率(%)		市町村数	作成済	作成率(%)		市町村数	作成済	作成率(%)
北海道	179	68	38.0	石川県	19	19	100	岡山県	27	24	88.9
青森県	40	39	97.5	福井県	17	14	82.4	広島県	23	23	100
岩手県	33	31	93.9	山梨県	27	26	96.3	山口県	19	19	100
宮城県	35	35	100	長野県	77	52	67.5	徳島県	24	24	100
秋田県	25	24	96.0	岐阜県	42	35	83.3	香川県	17	17	100
山形県	35	25	71.4	静岡県	35	35	100	愛媛県	20	20	100
福島県	59	47	79.7	愛知県	54	54	100	高知県	34	34	100
茨城県	44	39	88.6	三重県	29	10	34.5	福岡県	60	23	38.3
栃木県	25	25	100	滋賀県	19	18	94.7	佐賀県	20	19	95.0
群馬県	35	33	94.3	京都府	26	18	69.2	長崎県	21	21	100
埼玉県	63	43	68.3	大阪府	43	36	83.7	熊本県	45	38	84.4
千葉県	54	23	42.6	兵庫県	41	41	100	大分県	18	18	100
東京都	62	42	67.7	奈良県	39	26	66.7	宮崎県	26	20	76.9
神奈川県	33	31	93.9	和歌山県	30	13	43.3	鹿児島県	43	43	100
新潟県	30	30	100	鳥取県	19	8	42.1	沖縄県	41	9	22.0
富山県	15	12	80.0	島根県	19	19	100	合計	1,741	1,323	76.0

平成27年版「食育白書」(P21)